

はじめに

昨今、地球温暖化対策や持続可能な社会の構築等が課題となっていますが、木造伝統構法の建築物は、地域の気候に適応した木、土、藁、イグサ、紙などの自然素材で構成されており、その役目が終われば自然に還るといった、環境問題対策には本来適した構法と言えます。

長い歴史の中で培われた伝統構法には、本県の暑い夏の日差しや多雨、台風などの気候風土へ適応する知恵、地震に対して柔軟に粘り強く対応し倒壊しにくい耐震性、大径木の柱や梁、石場建てに代表される床下の通気による高い耐久性などの伝統構法独自の良さがあります。

伝統構法の技術は、豊富な木材資源を活かし、職人がその木の特性を理解し、長い歴史の中で改良を繰り返しながら、本県においても、これまで温暖で湿潤な地域性を踏まえた伝統構法の技術が伝えられてきました。

加えて、一般の在来木造建築物と比較して2～3倍の木材材積を使うことがあることから、豊富な県産材、特に材齢の高い大径木の需要拡大につながるとともに、木材の持つ特性を大いに活かし、本県の気候風土に適応した建築物を建てるのが可能です。本県には豊富な木材資源があり、その豊富な森林と木材資源が有効に活用されていくことが期待されます。

さらに、県内には伝統建築を学ぶ教育環境も整っています。これまで培われてきた伝統構法の知識や技術を未来に引き継いでいくためにも、木造建築物の市場が拡大され、その後の活躍の場が広がるのが期待されます。

しかし、近年、在来工法、ツーバイフォー工法、軽量鉄骨造など多種多様な工法による住宅建築が増える中、高度な専門知識を有する技術者の減少や建築基準法における制約等もあり、伝統構法による建築物は減少傾向にあります。

伝統構法の利点を活かすべく、その良さを見つめ直すために、平成27年に県が行った木造伝統構法の専門家との意見交換において、伝統構法の普及上の課題の中で、特に建築基準法の制約の一つである複雑な構造計算が、大きな障壁となっているとの声が多くありました。

そこで、この複雑な構造計算を一定の条件下で簡素化するための産官学連携プロジェクト「くまもと型木造伝統構法普及促進事業」を平成28年度に創設し、木造設計アドバイザー事業をはじめとする県行政の補完的役割を担う（一財）熊本県建築住宅センターに委託して、県内の大学、高校、研究機関、構造計算適合性判定機関、設計事務所、工務店等と連携しながら、4か年にわたり取り組んできました。

そしてこの度、当事業に関わられた皆様の熱意と献身的な御協力により、熊本県内の伝統構法の住宅の標準的なプランを対象とした構造計算に関する設計指針をまとめることができました。当指針に示す簡易な設計法を用いることで、より多くの建築士や大工の方々に、木造伝統構法に取り組んでもらえることと確信しています。

当指針が、本県における木造伝統構法の積極的な活用につながり、安全で質の高い木造伝統構法の建築物の供給促進、伝統技術の継承、地産地消による地域産業の活性化の契機となれば幸いです。

令和2年3月4日

熊本県土木部建築住宅局長 上妻清人